

全国社会保険委員会連合会

会 報

平成23年10月 第24号



秋の中尊寺金色堂（岩手県）

【中尊寺掲載許可済】



第19回全国社会保険委員会 連合会定期総会が開催される

6月16日（木）、第19回全国社会保険委員会連合会定期総会が全社連研修センターにおいて開催されました。

冒頭、3月の東日本大震災において被災された方たちに向けて黙祷が行われました。その後、林会長による開会の挨拶があり、続いてご来賓の厚生労働省年金局事業企画課長藤原禎一様、日本年金機構理事矢崎剛様、全国健康保険協会理事長小林剛様からご挨拶（代読）をいただきました。

議事に入り、平成22年度事業報告として、①全国社会保険共済会の支援を受けて「年金シニアライフセミナー」を13都府県32会場で実施（受講1259名）、②10月に「全国社会保険委員会連合会 会報」を全年金委員に配付（12万5000部）、③7月中旬に「年金・健康保険委員必携」を発行（監修と購入のとりまとめを行い、2万6487部を販売）、④北海道・東北と東海・北陸ブロックのブロック会議実施が報告されました。平成22年度の決算報告では、決算についての説

明、監事より監査の結果について報告があった後、承認されました。

平成23年度事業計画案については、高齢社会における円滑な社会保険の運営に寄与するため、厚生労働省、日本年金機構、全国健康保険協会と連携し、年金委員・健康保険委員の充実・強化および会員相互の連携を図ることとして、①円滑な委員活動を目的として関係機関に連携を図るよう要望していく、②「年金シニアライフセミナー」の開催や教材販売等、③「全国社会保険委員会連合会 会報」の発行（平成23年10月）、④「年金・健康保険委員必携」の監修と購入のとりまとめ、⑤ブロック会議の開催を支援することが提案されました。あわせて平成23年度予算案も提案され、若干の質疑応答の後、各議案とも承認されました。

次に、任期満了に伴う役員の変更が行われ、理事・監事が選出されました。引き続き理事会が開催され、会長、副会長、常務理事の選任が行われました。

林会長挨拶（要旨）



全国社会保険委員会連合会

林 会長

まずは東日本大震災で被災された方に、心よりお見舞い申し上げます。一日も早い復興を祈念しております。

皆様方には、大変お忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また本日は、厚生労働省、日本年金機構、全国健康保険協会からもご出席をいただきまして、第19回定期総会を開催することができましたことを心より感謝申し上げます。

わが国の社会経済情勢は、東日本大震災の影響もあり、なかなか先が見えない状況でございます。東日本大震災の復興対策とあわせ、皆様方も大変ご苦勞をなされていることと思えます。それにもかかわらず、当連合会の発展ならびに委員活動の活性化に格段のお力添えを賜りまして、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年1月には社会保険庁が廃止になり、日本年金機構が発足いたしました。これに伴いまして、社会保険委員も新たに年金委員の委嘱を受け、早いもので1年5カ月が経過したところでございます。

各都道府県連合会におかれましても、新しい制度、仕組みのもとに新しい組織を決定していただきました。新しい制度への移行の取り組みにつきましては、日本年金機構本部、年金事務所の対応が予定していたものと違い、各事務所での対応が十分でない面もあり、委員活動等は順調に推移していない面もありました。

日本年金機構本部では、今年度からは、委員活動に関して各年金事務所ごとに対応するよう「年金委員活動に関する取組方針」を4月に通知されました。これにより、年金委員活動に対する各年金事務所の支援協力も強化されるものと期待しております。全委連としても、今後とも各社会保険委員会連合会の活動が円滑に進められるよう各関係機関に要請していきたいと思えます。

本日は、平成23年度事業計画ならびに収支予算案についてご審議をいただくとともに、任期満了に伴う役員選挙を予定しております。よろしくお願ひ申し上げます。

諸事情厳しい折こそ、年金委員・健康保険委員の力を結集して、今後とも社会保険事業

の円滑な運営に寄与していきたいと考えております。皆様方のさらなるご尽力をお願いし、また、厚生労働省、日本年金機構ならびに全国健康保険協会をはじめ、関係団体のさらなるご指導ご鞭撻をお願い申し上げます。甚だ簡単ではございますが、開催の挨拶とさせていただきます。



来賓挨拶 (要旨)

厚生労働省年金局挨拶



厚生労働省年金局
事業企画課 課長補佐
島田 秀雄様

皆様には、日頃から社会保険事業の円滑な推進および公的年金制度の普及に多大なご尽力を

いただいております。この場をお借りして厚く御礼申し上げます。また、本年3月に発生しました東日本大震災により、関係の皆様方にも少なからず影響があったことと存じます。心よりお見舞い申し上げます。

さて、わが国の公的年金制度は国民の老後生活を支える柱であり、少子高齢化が進展する中で、公的年金をはじめとする社会保障制度全体を持続可能なものにしていくことは、これからのわが国、社会のあり方に関わる極めて重要な課題であります。平成21年12月をもって社会保険庁が廃止され、翌年1月に公的年金を運用する新たな組織として日本年金機構が設立され、早くも1年5カ月が経ちました。この間、厚生労働省としても、日本年金機構と密接に連携しながら、年金記録問題解決への取り組み、国民年金第三号被保険者に

係る不整合記録問題への対応、さらに東日本大震災で被災された方々への対応など、諸般の課題に取り組んでいるところであり、今後も鋭意取り組んでまいります。

次に、行政刷新会議等の事業仕分けに代表されるように、官公庁の所管法人や関係団体の活動に関して、その公的意義やいわゆる天下りの問題などについて、国民の厳しい視線が注がれているところです。厚生労働省の所管法人や関係団体は、これまで社会保険事業を円滑に推進する力になっていただいております。日本年金機構とともに機会を捉えてこのことを世間にPRできるように努力したいと考えております。皆様方におかれまして、今後ともご協力を賜りますようお願い申し上げます。

日本年金機構が設立されたことに伴い、社会保険事業の推進に寄与していただく民間協力員として年金委員制度が発足したところですが、これは従来 of 社会保険委員等とは異なり、日本年金機構法第三十条を根拠にもつ、厚生労働大臣が委嘱する民間協力員と位置付けられるものです。委員活動に関しましては、本年4月に年金委員に関する通知を发出させていただきました。一定の方向もお示しさせていただきますました。その活動が円滑に展開されるよう、日本年金機構とともに皆様方のご意見をいただきながら鋭意検討を進めてまいりますので、引き続きご理解とご協力をお願い申し上げます。

日本年金機構挨拶



日本年金機構 事業企画
部門 年金相談部長
村上 高德様

日頃より政府管掌年金制度の普及と円滑な運営に多大なご協力を賜り、この場をお借りして

厚く御礼申し上げます。

はじめに、東日本大震災により大変な被害に遭われました被災地区の皆様、関係者の皆様、そして年金委員の皆様方に対し心からお見舞いを申し上げます。一部の年金事務所では、建物が浸水し仮設の事務所業務を行うなど、お客様にご不便をおかけしているところがございますが、年金の相談対応については、全国から職員を派遣し、十分な体制を整えておりますので、どうかご安心いただけますようお願いいたします。

さて、日本年金機構においては、昨年1月の発足に伴い、お客様の立場に立ったサービスをご提供するため、年金についてわかりやすく丁寧に説明する、求所相談やお電話でのお問い合わせには迅速にお答えする、お待たせ時間の短縮に努めるなど、お客様サービスの基本方針として「お客様へのお約束10か条」を掲げ、全職員がその実現に努めているところでございます。また、全国の年金事務所および街角の年金相談センターに来訪されたお客様に対しては「お客様満足度アンケート」、

外部による客観的評価としては「窓口の覆面調査」などを実施し、組織が変わって、職員の対応がよくなったとお客様からご支持がいただけるよう、サービス向上の取り組みを進めてまいります。

次に、「ねんきんネット」の普及についてお願いがございます。「ねんきんネット」は今年2月末に開始した年金情報提供のサービスで、24時間いつでもインターネットを通じて年金記録が確認できるサービスです。加入記録、国民年金の納付状況、厚生年金の標準報酬月額などが確認でき、記録は毎月更新しております。今年秋には年金額の詳細な試算ができるようになります。普及により、お客様個人がいつでも年金記録を確認できるほか、過去の年金記録の漏れ、誤りも確認できるようになります。年金委員の皆様方にはぜひとも一度ご利用いただき、一人でも多くの方にご紹介いただけるようご尽力をお願いいたします。

年金委員活動を支援していくため、年金委員の皆様を対象とした研修会を開催いたします。研修会がより実りあるものとなるよう、必要に応じて企画や運営にアドバイスをいただくなど、年金事務所との協力関係を高めていただきたいと考えております。委員会の組織活動についても、これまでも委員との意見交換や委員相互の連携協力を深めるうえで、大変ご貢献いただいているところで、会計業務など機構としてお手伝いできない部分を除き、できうる範囲の必要な協力は惜しまず行うこととしますので引き続きご協力のほどよろしくお願いたします。また、今年度から年金委員を

対象とした表彰を予定しております。皆様方のご健勝、ご活躍を祈念いたしまして、挨拶とさせていただきます。

全国健康保険協会挨拶



全国健康保険協会
業務部長

春山 保男様

皆様方には、当協会の事業に大きなご支援、ご協力をいただいております。この席をお借りして

厚く御礼を申し上げます。

全国健康保険協会は、平成20年10月の発足より2年8カ月が経過しました。この間、全国一律の保険料率から、都道府県ごとの保険料率設定へ移行しましたが、厳しい財政状況から平成22年度は大幅に保険料を引き上げ、平成23年度も引き続き保険料を引き上げざるを得ない状況に至り、加入者や事業主の皆様から、大変厳しいご意見をいただいております。

協会けんぽは、加入者3500万人を抱える日本最大の医療保険者であります。それゆえに私たち協会からのお願いや説明が行き届かず、一方、皆様方の生の声が届きにくいという構造を有しています。この距離を埋める重要な役割を担っていたいただいているのが健康保険委員の皆様方の常日頃の活動であり、今後とも皆様方のご協力なく

しては、当協会の事業展開に支障を及ぼすと申し上げても過言ではないと考えております。今後、皆様のご理解をいただきながら事業運営に努め、中期的な財政見通しを踏まえ、保険料負担をできるだけ上げないよう、地域の実情に応じた医療費の適正化のほか、業務改革、経費の節減等の取り組みについて一層強化してまいります。

平成21年度から概ね2～3年程度を集中的な保険者機能強化の取り組み期間に位置付けており、加入者目線でのサービス向上を実施していきたいと考えています。重点事項としてジェネリック医薬品のさらなる使用促進をはじめ、健康保険の審査強化や、保健事業の効果的な推進に努めてまいります。また、限度額適用認定証、未申請者の支給申請手続きの簡素化など、高額療養費制度に係るサービスの周知を推進してまいります。健康保険委員の皆様からご答えいただくことにより、利用促進やよりよいサービスの向上につながるものと考えております。

4月現在、約6万6000人の健康保険委員を委嘱させていただいております。当協会の健康保険事業にご理解と熱意を有する方に委嘱させていただいており、健康保険事業に対する加入者の理解を深めるための広報、相談、各種事業の推進、モニターを主な役割と位置付けております。また、当協会のよき理解者であり、加入者としてのご意見をいただくための重要な立場であるとも認識しております。健康保険制度や、当協会の至らぬ点など、よりよい協会のあり方へのご意見、ご助言を賜ることができれば幸いです。

全国社会保険 委員会連合会役員

(平成23年9月1日現在)



副会長
(埼玉県社会保険委員
会連合会会長)
江原 靖幸



副会長
(宮城県社会保険委員
会連合会会長)
大川 潔



会長
(東京都年金委員会
連合会会長)
林 秀夫



常務理事
(学識経験を有する
者)
山本 喜一郎



副会長
(福岡県年金委員会
連合会会長)
山田 良治



副会長
(島根県社会保険委員
会連合会会長)
野儀 昭弘



副会長
(大阪府社会保険委員
会連合会会長)
金子 千万利



副会長
(愛知県社会保険委員
会連合会会長)
永池 武光



理事
(徳島県社会保険委員
会連合会会長)
中村 忠久



理事
(和歌山県社会保険委員
会連合会会長)
春名 勝



理事
(石川県社会保険委員
会連合会会長)
寺田 博人



理事
(新潟県社会保険委員
会連合会会長)
大澤 等



理事
(北海道社会保険委員
会連合会会長)
山田 文雄



監事
(滋賀県社会保険委員
会連合会会長)
川端 唯司



監事
(山形県社会保険委員
会連合会会長)
村岡 清人



理事
(財)厚生年金事業
振興団常務理事)
原田 昭雄



理事
(社)全国社会保険
協会連合会参与)
石本 邦秋



理事
(宮崎県社会保険委員
会連合会会長)
川崎 友裕

埼玉県社会保険委員会連合会では、県内の各年金事務所との連携を密にし、全国の中でも比較的円滑に委員活動に取り組んでいる。全委連副会長である埼玉県社会保険委員会連合会会長の江原靖幸氏に活動状況の一端を聞いた。

全委連副会長に聞く

江原 靖幸氏

「行政と民間の コミュニケーションが、 円滑な委員活動へ」

—平成22年1月の委嘱替え、新委員会へ移行したときの状況についてお聞かせください。

埼玉県では、年金委員への委嘱替えにあわせ、平成21年12月31日付けで形式上解散し、平成22年1月1日付けで新委員会へ移行、予算についてはそのまま引き継ぐこととしていました。早くから各委員会を回り、方針の周知に努めてきましたが、一部に繰り越す残金が無くなってしまった委員会もあり、こうしたケースではスムーズな移行ができずに新委員会の活動に支障をきたすこととなりました。おそらく、全国においても同様の事例があったかと思えます。

各都道府県の県庁所在地のある年金事務所の副所長が新委員会を担当することになっていましたが、埼玉県では各年金事務所の適用調査課長（従前の庶務課長）にもお願いして従前と同じように連携をとっていただくことにしました。図らずも、平成23年度の「年金委員活動に関する取組方針」に先行する形となりました。前社会保険事務局長をはじめ事務所の皆様のご理解・ご協力のお陰と感謝しております。

—埼玉県社会保険委員会連合会の活動状況等についてお聞かせください。

幸いにも埼玉県では、年金事務所との適用調査課長と連携ができています。総会や連合会の会合では、各年金事務所の所長等にも参加していただき、行政と民間のコミュニケーションの土台づくりをしています。また、年金事務所の研修会に委員も参加し、情報の収集に努めています。

昨年の年金月間に、ブロック本部長より委員に対し感謝状を出していただきました。今年から、理事長表彰、ブロック本部長表彰が始まりますが、埼玉県では先鞭をつけることになりました。これも日頃のコミュニケーションの結果だと思います。

連合会会長（個人的にも）としては、各年金事務所に対して窓口対応の改善案や問い合わせの際の覚え書きの作成、このほか民間ならではのアイデアなど、言いたいことを言わせてもらっています。「うるさい会長だ」と思われているかもしれません（笑）。

—年金や医療保険など、社会保険制度に関するお考え、今後の委員会活動の方向性、要望などについてお聞かせください。

埼玉県では、委嘱替え前に約4000名の社会保険委員がいましたが、現在では約2700名の年金委員に減少しています。そのため、旧社会保険委員にアプローチし、委員数の強化を目標にしています。また、委員の認知度向上のため積極的に活動し、地位向上につながればと思います。

今後の社会保険制度については、安心して保険料が払える仕組みを望みます。社会保険制度に安心感が生まれれば、事業主の賛同も得られ、年金委員や健康保険委員の担い手も増えると思います。

年金委員がいなくなったら、年金事務所の方も大変だと思います。年金委員は、従業員やご家族等のよき相談相手としてはもちろんですが、年金委員としての活動が結果的には年金事務所業務負担の軽減につながっ

ているのではないかと考えています。各年金事務所と連携を密にし、行政と民間がコミュニケーションをとることで、社会保険事業がスムーズに機能するのではないのでしょうか。

—最後に、ご自身の趣味や健康づくりなどについてお聞かせください。

趣味は写真です（浦和年金事務所には江原氏の撮った写真が飾られている）。3年前に、心筋梗塞を患ったので、健康づくりとして犬の散歩をしています。



▲インタビューでは、浦和年金事務所の桑島所長、吉野副所長にも同席していただいた。左から、桑島所長、全委連山本常務理事、吉野副所長、江原氏

■ ■ ■ 年金委員(職域型)・健康保険委員委嘱者数 ■ ■ ■

(平成23年4月1日現在)

	都道府県	年金委員	健康保険委員
1	北海道	5,046人	4,722人
2	青森	1,621人	1,558人
3	岩手	2,334人	1,981人
4	宮城	2,691人	2,087人
5	秋田	1,614人	1,469人
6	山形	1,810人	1,675人
7	福島	2,264人	1,268人
8	茨城	2,288人	1,243人
9	栃木	2,019人	1,447人
10	群馬	1,896人	1,227人
11	埼玉	2,621人	1,878人
12	千葉	2,914人	195人
13	東京	7,307人	204人
14	神奈川	3,544人	345人
15	新潟	4,806人	1,813人
16	富山	2,463人	2,237人
17	石川	1,482人	1,314人
18	福井	1,951人	1,392人
19	山梨	1,461人	947人
20	長野	4,564人	1,115人
21	岐阜	2,481人	1,229人
22	静岡	6,071人	148人
23	愛知	5,601人	1,352人
24	三重	1,698人	560人

	都道府県	年金委員	健康保険委員
25	滋賀	1,353人	1,160人
26	京都	1,184人	1,059人
27	大阪	4,195人	1,700人
28	兵庫	2,526人	988人
29	奈良	960人	928人
30	和歌山	1,199人	821人
31	鳥取	930人	1,008人
32	島根	914人	703人
33	岡山	3,478人	2,922人
34	広島	4,073人	2,343人
35	山口	2,177人	1,792人
36	徳島	1,298人	550人
37	香川	2,683人	2,490人
38	愛媛	2,717人	1,508人
39	高知	1,401人	786人
40	福岡	5,322人	1,824人
41	佐賀	1,581人	1,439人
42	長崎	1,708人	1,656人
43	熊本	2,266人	2,257人
44	大分	1,552人	787人
45	宮崎	2,327人	1,996人
46	鹿児島	1,856人	630人
47	沖縄	1,305人	1,162人
	合計	121,552人	65,915人